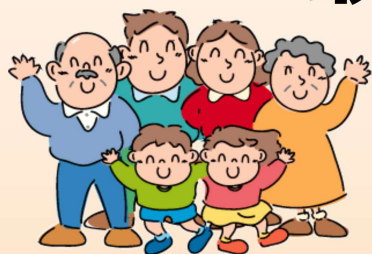


いのちのとりで裁判！ 10・28大決起集会

主催
いのちのとりで裁判
全国アクション

最高裁判決をふまえた一刻も早い全面解決を



最高裁判所は6月27日、憲法25条をめぐる裁判で歴史的な判決を言いわたしました。

10余年のたたかいを経て、「生活保護基準引下げは違法」と訴えた原告が勝訴をしたのです。しかし、国は違法状態の回復措置を取らず、暑さと物価高の中ですでに2名の原告が亡くなっていま

す。一刻も早い全面解決が求められています。

セーフティーネット引き上げは、「誰もが人間らしく暮らせる社会」につながります。

大決起集会に集い、みんなで声をあげ、力をあわせ、この間引下げられてきた社会保障制度を充実させる礎を確立させましょう！

日時 2025年10月28日(火)
13時半(開場13時)～15時半
場所 ニッショーホール
(東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館)

アクセス

地下鉄

東京メトロ日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅A2a出口	徒歩2分
東京メトロ銀座線	虎ノ門駅3番出口	徒歩5分
東京メトロ南北線	溜池山王駅9番出口	徒歩7分
東京メトロ千代田線	霞ヶ関駅A13番出口	徒歩8分
JR 新橋駅烏森口		徒歩17分

***消防法により先着
千名までの入場とさせて
いただきます。**



生存権裁判を支える東京連絡会

連絡先: 豊島区南大塚3-51-2 1階(都生連)
Tel 03-5960-0266 Fax 03-5960-0268